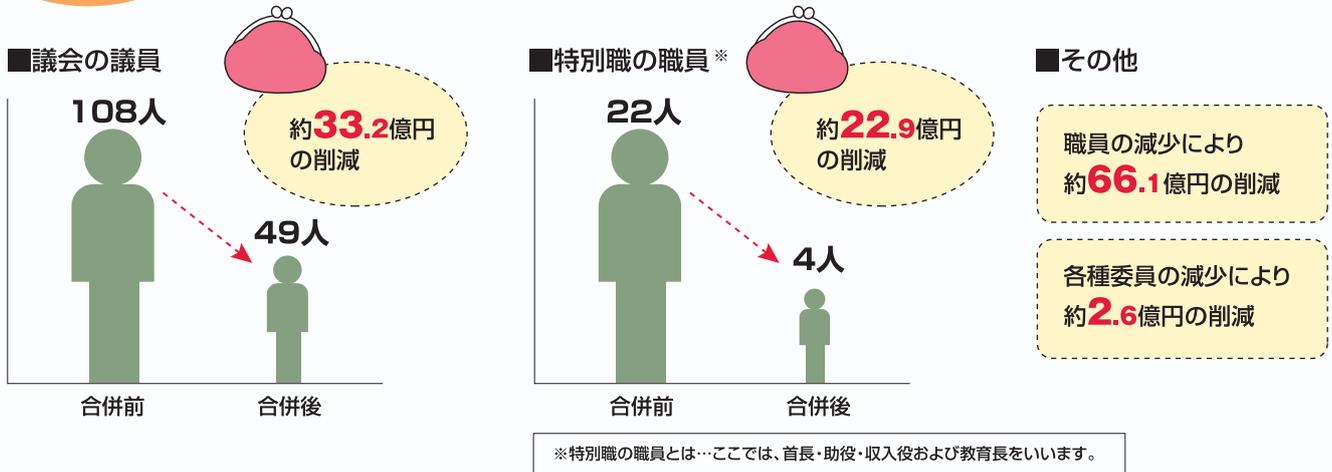


合併することで、合併後10年間でこれだけの経費が節約できます。

## 人件費



## 物件費



## 今、合併すると、こんな財政支援が受けられます。

合併を機に行われる新しいまちづくりに対する包括的財政措置(特別交付税)3年間

**6.62**億円

合併直後の臨時的経費に対する財政措置(普通交付税)5年間

**30**億円

新しいまちづくり支援事業補助金(県支出金)

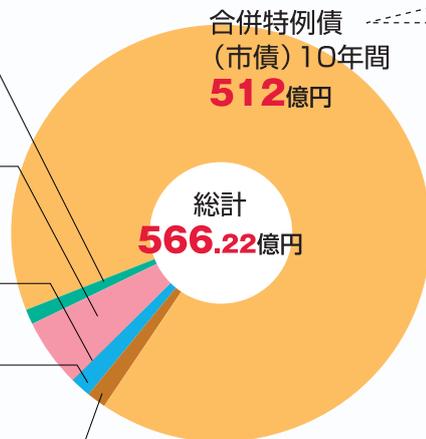
**0.2**億円

合併市町補助金(国庫支出金)3年間

**8.4**億円

香川縣市町合併支援特別交付金(県支出金)

**9**億円



合併特例債とは、まちづくりプラン(建設計画)に基づいて行う事業に必要な経費等について、概ね10年間、借り入れることができる地方債(借金)です。事業費の95%までの借り入れができ、元利償還金の70%が国から交付税として戻ってくる有利な財源ですが、あくまでも借金であるため、合併後の市として、健全な財政運営が行われるよう、十分配慮した上で、有効に活用する必要があります。

これらすべてで、合計約**566.22**億円の財政支援が受けられます。

これらの経費削減や財政支援により、行政サービスを維持・充実させることが可能になります。